

浦 監 第 4 9 2 号
令和 6 年 3 月 7 日

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 宝 新

監査結果に基づく措置の公表について

地方自治法第199条第14項の規定により、監査結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表します。

1. 監査の種類等 定期監査
(令和5年4月1日～令和5年8月31日及び令和5年9月30日)

2. 監査対象部課 環境部

3. 監査結果公表年月日 令和6年1月26日

4. 監査結果及び措置内容

	指摘・改善事項（課名）	措置の内容
1	窓口で収納したごみ処理手数料等について、月末にまとめて指定金融機関に入金を行っていた。浦安市会計事務規則第22条第1項では、直接収納したときは当日又は翌日に払い込まなければならないとしていることから、適切な取扱いを行うよう改善されたい。 (指摘事項：ごみゼロ課)	窓口で収納したごみ処理手数料等については、当日又は翌日に払い込むよう改善しました。